在宅医療充実体制加算に関するご案内

当院では、在宅医療を必要とされる患者さまが安心して療養を続けられるよう、厚生労働省が定める「在宅医療充実体制加算」の施設基準に基づき、以下の体制を整えています。

・24 時間対応の連絡体制を確保しています
・必要に応じて、夜間・休日を含めた往診を行います
・看取りを含む在宅医療の実績があります
・緊急時には、地域の医療機関・救急医療機関と連携して対応します
・訪問看護ステーション、ケアマネジャー、介護事業所と連携し、在宅療養を支援します
・患者さまやご家族の不安や相談に対して、継続的に支援を行います

地域で安心して在宅療養を続けられるよう、医療・介護と連携した支援体制を整えています。

医療法人ひまわり
理事長　浦 浩之